

の長期化等に取り組んでいる(事例Ⅳ－１)。

(治山事業の推進)

国有林野には、公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く存在し、令和元(2019)年度末現在で国有林野面積の約9割に当たる686万haが水源かん養保安林や土砂流出防備保安林等の保安林に指定されている。国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全への配慮やコストの縮減を図りながら、治山事業による荒廃地の整備や災害からの復旧、保安林の整備等を計画的に進めている。

国有林内では、集中豪雨や台風等により被災した山地の復旧整備、機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林直轄治山事業」を行っている。

民有林内でも、大規模な山腹崩壊や地すべり等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では、地方公共団体からの要請を受けて、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行っており、令和2(2020)年度においては、17県22地区の民有林でこれらの事業を実施した。さらに、令和2(2020)年7月に発生した「令和2年7月豪雨」において、熊本^{あしきた}県芦北地区の民有林では、甚大な被害が発生したことを踏まえ、同年10月から「特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」を行った^{*2}。

また、民有林と国有林との間での事業の調整や情報の共有を図るため、各都道府県を単位とした「治山事業連絡調整会議」を定期的に開催するとともに、民有林と国有林の治山事業実施箇所が近接している

事例Ⅳ－１ 天然力を活用した森林づくりに係る人材育成等の取組

関東森林管理局は、公益的機能の発揮に向け、複層林化、天然力を活用した^{しんこうこんこうりん か}針広混交林化等の多様な森林づくりやこれらを推進するための人材育成に取り組んでいる。

天然力を活用した森林づくりにおいては、前生稚樹の有無、種子供給源からの距離、光環境、地形、土壌など多くの要因が影響することから、天然力の活用可否を現地の状況から判断する技術を学ぶ機会を設けている。

具体的には、平成15(2003)年に猛禽類の餌場の創出のために試験的に^{ぐんじょうばっさい}群状伐採を実施した利根沼田森林管理署管内のヒノキ人工林(群馬^{かわば}県川場村) (4.8ha)を研修フィールドとして、平成26(2014)年度から毎年度、国有林職員と都県職員等を対象に広葉樹林化技術に関する研修を実施しており、これまでに延べ155名が受講している。

受講生は、地形や林況が異なる10か所のギャップ(群状伐採箇所)について、森林現況と過去の定点写真等の情報とを比較し、更新樹種や成長経過を観察・確認することで、広葉樹の天然更新に必要な条件等を学んでいる。

今後も、引き続き研修等を通じて民有林・国有林の現状や課題の共有、意見交換を行いながら、その知見を活かして、天然力を活用した多様な森林づくりを進めていくこととしている。



受講生が林内のギャップとその周辺を
観察・確認する様子



林内ギャップの経年変化の様子
(左:平成26(2014)年5月19日撮影、右:令和2(2020)年5月25日撮影)

^{*2} 「令和2年7月豪雨」及び「特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」については、トピックス5(7ページ)も参照。